

## 公益財団法人佐賀県産業振興機構 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年3月25日～令和10年3月31日

2. 目標と取組内容

目標1	計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。 男性社員・・・取得率を20%以上にする 女性社員・・・取得率を75%以上にする
-----	--

<対策> 令和7年4月～ 各職場における休業者の業務カバー体制の検討（業務体制の見直し、複数担当者制など）・実施

目標2	所定外労働を削減するため、ノー残業デーを拡充する
-----	--------------------------

<対策> 令和7年4月～ 毎週水曜日に加えて金曜日にノー残業デーの実施  
令和7年4月～ 各所副所長によるノー残業デーの周知を月1回実施